

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和7年2月5日

茨城県立こころの医療センター 病院長 堀 孝文

1 入札に付する事項

- (1) 役務名
ごみ集積所のごみ搬出処理業務委託
- (2) 役務の仕様等
調達役務に関し、入札説明書及び仕様書で指定する内容であること。
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
茨城県笠間市旭町654 茨城県立こころの医療センター

2 担当部署

〒309-1717 茨城県笠間市旭町654
茨城県立こころの医療センター 経理課

3 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 笠間市より一般廃棄物処理業の許可を受けている者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 入札説明書の配付及び契約条項の縦覧

- (1) 入札説明書（各様式）及び仕様書の配付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
〒309-1717 茨城県笠間市旭町654 茨城県立こころの医療センター 経理課
電話 0296-77-1151 内線541 F A X 0296-77-1739
<https://www.mc-kokoro.pref.ibaraki.jp>
- (2) 入札説明書の配付期間
入札公告の日から令和7年2月26日（水）までの午前9時から午後5時まで
ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。
- (3) 本委託業務の仕様等に関する確認、又は本入札に関する確認等については、質疑書（様式第5号）により行うものとし、F A Xによること。なお、質問内容及び回答については、入札説明書受領者全員にF A Xにて公開する。

5 入札参加資格等の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）に入札説明書に示す書類を添付して、4(1)に示す場所に令和7年2月26日(水)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格等の確認の結果は、一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。
(3) 前項により不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

6 入札執行の日時及び場所

令和7年3月4日(火) 午前11時 茨城県立こころの医療センター 集会ホールC

7 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、積算内訳書に記載された単価に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する単価に予定数量を乗じた総価を入札書に記載すること。

(2) 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

(3) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(4) 入札書は、指定する日時及び場所に直接提出すること。

8 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号）第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の額

ただし、茨城県病院局会計規程第112条第2項各号に該当する場合は、全額又は一部を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額

ただし、茨城県病院局会計規程第107条第2項各号に該当する場合は、全額又は一部を免除する。

10 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき

ウ 記名を欠くとき

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき

ク 代理人が委任状を持参しないとき

ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格

確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(4) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

11 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 当該入札公告に基づき生じた権利義務は、令和7年度当該予算が否決された場合には効力を失うものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) その他、詳細は入札説明書による。